

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8235
担当部課名	市民部	国民健康保険課		
事務事業名	運営協議会経費		事業コード	11520

1 総合計画における位置づけ

政策名	1 第1章	安心して生活できる福祉社会をつくります	事業開始年度
基本施策名	第5節	社会保険制度の充実に向けて	~63 年度
施策名	第2施策	国民健康保険制度の充実に向けて	

2 実施根拠及び関連法令等

国民健康保険法第11条	同施行令第3条	国民健康保険条例第2条	国民健康保険運営規則
-------------	---------	-------------	------------

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)					
<p>国保事業の運営に関する重要事項を審議するため、市町村に設置されるもので、住民の各代表を国保事業に関与させ、それぞれの立場を調整して、事業運営を円滑に進めるためのものである。</p> <p>運営協議会委員の任期 2年</p>		<p>被保険者代表 4人 保険医等代表 4人 公益代表 4人 被用者保険等保険者代表</p>					
		対象数	13人				
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要					
<p>第1回 平成13年7月26日 13名出席</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長・副会長の選出について ・ 13年度市の国保事業について ・ 出産育児一時金受領委任払いについて ・ 視察について <p>先進都市視察(隔年実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月26日から27日 金沢市 <p>視察内容「収納率向上のための状況視察」</p> <p>第2回 平成14年1月31日 13名出席</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療制度改革の動向について ・ 短期被保険者証の発行状況について 		<p>(5) 個別計画の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>計画名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画年次</td> <td>年度～年度</td> </tr> </table>		計画名		計画年次	年度～年度
計画名							
計画年次	年度～年度						

4 評価指標

指標名	協議会への出席率		
指標式	出席委員数 / 委員数		
指標設定の意図	各代表の協議会であるため委員全員の出席が重要となる。		

5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標	96	96	a 100	b 100	100	
指標			c	d		
指標			e	f		
事業費	決算(予算)額	823	322	770	1,228	506
	人員・時間数	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
	人件費	1,684	1,684	1,684	1,684	1,684
	その他経費					
	合計	2,507	2,006	2,454	2,912	2,190
特定財源						

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 A ▼	A : 達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 100.0%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%>)		
$\frac{a}{b} \times 100 = 100.0\%$	$\frac{c}{d} \times 100 =$	$\frac{e}{f} \times 100 =$	
理由 :	協議会については、委員全員の出席であるため		

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	毎年、改正が行なわれる医療保険制度についての動向や市の対応について協議することにより、国保事業の円滑な運営が図られる。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 :	協議会については、通常年2回開催し、日額報酬で対応している。視察については、隔年で実施している。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	各保険者ごとの設置が法令で義務づけられており、保険者独自の事業についても協議を行っている。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 A ▼	A : 満足できる	理由 :	協議会については、傍聴も可能であり、また、会議録の公開も行っている。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	国保事業の重要事項の諮問について答申することにより、それぞれの立場から調整が行われ、円滑な事業運営の一助となる。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	<p>説明 :</p> 視察については、日程等の調整により、参加率を高める。
	<p>コスト改善余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	<p>説明 :</p> 経費節減のため協議会開催回数を必要最小限にとどめている。

7 総合評価

評価 AAA ▼	他自治体の類似事業との比較	他の保険者においても、運営協議会において国保事業の運営に関する重要事項について審議を行っている。 先進都市視察 県下上位5市の状況 隔年で日帰り 2市 藤沢市、平塚市 視察なし 3市 横浜市、川崎市、横須賀市
		説明 本市の国保事業について、唯一、住民の各代表の意見を聞くことができる場であるため、今後も継続する必要がある。
今後の進め方		
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	
<input type="checkbox"/>	見直し	
<input type="checkbox"/>	廃止	
<input type="checkbox"/>	完了	

8 二次評価における変更点

先進都市視察の見直しを検討する必要がある。